


部の概要			
所属課と人員 (H25.4.1現在)	都市計画課 道路下水道課 交通課	41人	

**部の運営方針**

都市整備部は、都市計画、開発行為の指導、住宅施策、道路、下水道、自転車、コミュニティバスなどに関する業務を担い、土地の計画的な利用促進また、道路や下水道等の社会資本の整備と維持を着実に実行すること。さらに地域交通の総合的な視点による交通体系の確立や住環境整備を進める担当として、総合的なまちづくりを推進していきます。平成25年度は、都市計画道路3・4・10号線、さくら通りの改修、下水道南部ポンプ場の長寿命化などの事業を推進していきます。また、住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化を促進していきます。さらに、市民生活に必要な交通施策を計画的に推進するために地域交通計画の策定及びコミュニティバスの見直し・改善を実施します。

平成25年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
1	さくら通り改修事業	さくら通りを現在の4車線から2車線に減線し、自転車走行空間の確保及び桜の植樹環境を改善するとともに、歩道は歩行者専用路として特化するため、平成25年度は、富士見台1丁目地区の改修工事を実施します。	関係機関との協議に時間を要したが、調整を進め平成25年11月に工事請負契約を締結して、工事を進めていますが、街路樹であるさくらの倒木危険性の回避、ガス管工事との競合等の理由により、工事の一部が平成26年度に繰り越しとなりました。	C
2	下水道南部中継ポンプ場の長寿命化事業	平成24年度に作成した南部中継ポンプ場長寿命化計画に基づき、詳細設計及び耐震診断を実施します。	平成25年10月に委託契約を締結し、平成26年3月までの委託期間で詳細設計及び耐震診断を実施しました。	A
3	木造住宅等の耐震化の促進	木造住宅耐震診断及び耐震改修に伴う助成制度利用者の増加を図ります。また、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断及び耐震改修等については、対象建築物の所有者に働きかけを行い、耐震診断の実施率100%を目指します。	耐震化促進に関する啓発活動として、市報への掲載、耐震フェアの開催等を実施したが、木造住宅耐震診断及び耐震改修の件数は目標に達しませんでした。また、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断については、対象7件中の残り2件のうち1件は申請がありました。	D
4	(仮称)国立市地域交通計画の策定	市民生活に必要な交通施策を計画的に推進するため、庁内検討会において具体的な計画案を作成し、広く意見聴取を行い、地域交通計画を策定します。	庁内検討会において検討を重ね、市民説明会やパブリックコメント等で意見聴取を実施しました。その後平成26年第1回定例会建設環境委員会に報告をしたのち、国立市地域交通計画を策定しました。	A
5	コミュニティバス新規路線の導入等事業	地域における需要に応じて市民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の特性に適した移動手段の実現に必要な事項を協議するための地域公共交通会議の意見に合わせ「くにつこ」の見直し、改善を図ります。また、新規路線の導入についても、地域公共交通会議の意見を踏まえ、試行運行を目指します。	地域公共交通会議において、くにつこ北ルートの日間延長、回数券の見直しを検討し、実施しました。また、地域自治会等への説明会、関係機関との調整を行い、地域公共交通会議の同意を得てコミュニティワゴンの運行ルート、事業者等を決定し、国の運行許可を得て平成26年4月16日より試行運行開始の予定です。	B
6	国立駅周辺整備事業	中央線連続立体交差事業の進捗に合わせ、高架下に約2000台の自転車駐車場を整備します。また、都市計画道路3・4・10号線の整備については、国、東京都の補助金を活用し、用地買収を進めます。	JR、東京都等と協議を行い、中央線高架下に2007台の自転車駐車場を整備し、平成26年4月からオープンします。また、都市計画道路3・4・10号線の整備については、予定していたすべての権利者と用地買収契約を締結しました。	A